

平成 29 年 9 月定例会 陳情

平成29年陳情第 2 号

私学教育を充実・発展させるための陳情

・受理年月日

平成29年 8 月10日

・陳情の要旨

私学と公立の学費格差は依然として大きく、私学の教育諸条件は全体として公立より劣っている。さらに、6年前の大震災によって施設・設備に甚大な被害を受けた学校も少なくない。また、世帯の所得に応じて、授業料に対する就学支援金が支給されるが、私立高校には授業料に加えて実質的な授業料に相当する高額な「施設設備費」「教育維持費」等があり、現行の就学支援金だけでは公私間格差は是正されず、学費を支払うことができずに退学せざるを得ない生徒もなくなる。

私たちは、このような状況を早急に改善し、公立でも私立でも、学費を心配せずに生徒が安心して学べる環境にしなければならないと考えている。

少子化進行の中で、公立・私立を問わず学校存立の危機がどの市町村でも迫っている。学校がなくなることは、その地域全体の過疎に拍車をかけることになり、地域の振興という点からも憂慮すべき事態であると考えます。

少子化の今こそ、教育諸条件（30人学級、教育費負担軽減など）を抜本的に改善する絶好の機会であり、また、このことが少子化歯止めの有効な対策になると考える。

以上の趣旨から、下記項目を実現して下さるよう陳情する。

陳情事項

1. 国及び県に対し、過疎地域の私立高校に対する特別助成の増額を含め、私学助成金を更に充実することを求める意見書を提出すること。

・陳情者

盛岡市本町通り3-18-32 三和マンション101号

私学助成をすすめる岩手の会 会長 土屋 直人

・処理結果

本会議において報告しました。

上記項目を記載した陳情文書表を、全議員及び本会議に出席した当局職員へ配付しました。

平成 29 年 9 月定例会 陳情

平成29年陳情第 3 号

全国森林環境税の創設に関する意見書採択に関する陳情

・受理年月日

平成29年 8 月10日

・陳情の要旨

当連盟は、森林の公益的機能を継続して確保するため、その保全を担う市区町村の森林・林業・山村対策の抜本的強化を図ることを目的とし、新たな税財源である「全国森林環境税」を創設することを目指し、全国の加盟市町村長で組織する「全国森林環境税創設促進連盟」と共に平成6年より活動を進めてきた。

このような中、政府・与党は、『平成29年度税制改正大綱』において、「市町村が主体となって実施する森林整備等に必要な財源に充てるため、個人住民税均等割の枠組みの活用も含め都市、地方を通じて国民に等しく負担を求めることを基本とする森林環境税（仮称）の創設に向けて、地方公共団体の意見も踏まえながら、具体的な仕組み等について総合的に検討し、平成30年度税制改正において結論を得る」との方針が示されたところである。

もとより、山村地域の市町村による森林吸収源対策の推進や安定した雇用の場の確保などの取り組みは、地球温暖化防止のみならず、国土の保全や地方創生等にもつながるものであり、そのための市町村の財源の強化は喫緊の課題である。

このような状況を踏まえ、当連盟では本年度が制度実現のための正念場であると捉え、森林・林業・山村対策の抜本的強化をはかるための「全国森林環境税」導入の一日も早い実現を求めるため、全国の市区町村議会での意見書の採択を求めることとしたところである。

つきましては、貴議会 9 月定例議会において「全国森林環境税の創設」に関する意見書を採択し、政府・国会等関係要路に提出いただくよう依頼する。

・陳情者

新潟県村上市三之町 1 - 1

全国森林環境税創設促進議員連盟 会長 板垣 一徳

・処理結果

本会議において報告しました。

上記項目を記載した陳情文書表を、全議員及び本会議に出席した当局職員へ配付しました。